

## MS & ADホールディングス 電話会議（2014年2月14日開催） 2013年度 第3四半期決算説明会 質疑応答要旨

2014年2月14日に実施したIR電話会議の質疑応答（要旨）を以下のとおりまとめました。

Q1： 通期の業績予想について、ご説明にありました第4四半期の事業費の増加や自動車保険の季節的なロスの増加などを考慮しても、経常利益が会社予想を400億円以上超過すると試算しています。今回、業績予想を修正されませんでした。異常危険準備金の繰入れを従来の想定よりも増やす可能性はあるのでしょうか？ それがないとすれば、通期の業績は上振れするという理解でよいのでしょうか？

A1： まず、異常危険準備金については、これまでの方針と大きく変わることはございません。従来から、過年度に発生した事故に対する保険金支払いについて、収支計画上では異常危険準備金の取崩額を保守的に想定しており、これを上回る取崩しが発生した場合でも期末において追加的に繰入れることで、収支には影響が出ないことを前提としています。しかし、12月末の状況を見ますと、2011年度に発生したタイ洪水に関わる今期の保険金支払いが想定を下回りそうなことから、異常危険準備金を追加的に繰入れるような状況にはならないのではないかと見ています。実際の異常危険準備金については、期末時点におけるタイ洪水以外も含めた保険金支払額、リスクカーブの状況、再保険政策などを総合的に勘案して最終的に追加繰入の要否を判断しますが、現状では異常危険準備金は一定の残高が維持される見通しですので、追加繰入の必要性は小さくなっていると見ています。

業績が上振れするのかという点については、現段階ではほぼ想定どおりに推移しており、概ね計画に沿った形で着地をするのではないかと見ています。

Q2： 資料7にある自動車保険の保険金単価上昇は、等級制度改定により保険金請求が減少していることが原因とされますが、来期の収支計画、あるいは今後の料率改定にどのように織り込まれる見通しでしょうか？

A2： 自動車保険の事故件数については、交通事故自体が減っていることや等級制度改定の影響などもあり、資料7の折れ線グラフの通り減少しています。保険金単価については、ご指摘の通り、事故件数が減っていることと一部関係して車両保険、対物保険とも上昇しているものと思われませんが、これら自動車保険の事故件数や保険金単価の推移は、従来、我々が想定した範囲にあります。したがって、自動車保険の通期のEI損害率は、修正計画でお示した三井住友海上で67.6%、あいおいニッセイ同和損保で66.2%の水準か若干下回る程度になるものと見込んでいます。次年度計画および今後の料率改定については、現状を踏まえて今後検討を進めますが、今のところ詳細は未定です。

Q（更問い）：自動車保険について、2014年度の収支は、昨年10月に行った料率改定の効果により、消費税率引き上げによるマイナス影響はかなり吸収できると考えていますが、そうであれば、今後、料率を引き上げる必要性が低下しているように見えます。一方で、今年度は等級制度改定による事故減少の影響が想定よりも多めに出ており、来年度にはその影響が無くなることも想定されますが、それをどのように勘案するのでしょうか？

A：先ほど申し上げましたとおり、本年度につきましてはほぼ会社予想に沿って推移していますが、今後の料率改定については、現状を踏まえ、これまでに実施した料率改定の効果も勘案して、今後考えていくこととなります。

Q3：海外保険子会社について、第1四半期・第2四半期に比べて第3四半期の利益が減少しているようですが、その要因について教えてください。また、第4四半期の見通しについても教えてください。

A3：海外保険子会社について、第2四半期から第3四半期の利益の増減についてご説明しますと、保険引受については、第2四半期のEI損害率52.5%に対し、第3四半期には55.1%と、2.6ポイント上がっています。これは、元々低い水準で推移する中で、若干の変動があったということで、特殊な要因が起こっているわけではございません。資産運用損益では、第2四半期は、有価証券の売却の影響などによりやや多めに出ていたため、第3四半期が相対的に小さく見えるのだと思います。

第4四半期の見通しについては、資料の最後にある<参考>のページに記載のとおり、当期純利益は第3四半期の実績193億円に対し、年間では220億円を見込んでいます。保険引受については、損害率はほぼ現状水準で推移すると見ており、資産運用については、第2四半期までのような大きなプラス要素がないことから、第4四半期の純利益の増加額としては30億円程度にとどまると見ています。

Q4：自然災害によるロスについて、第3四半期累計の金額が年間の見通しに近づいているようですが、2月の降雪の影響を含め、現状および見通しについて教えてください。

A4：今日の雪については今後の降雪量次第ですが、少なくとも先週の雪害に関しましては、三井住友海上については、全種目トータルで10億円～20億円程度、あいおいニッセイ同和損保についてもほぼ同様と見ています。降雪による自動車のスリップ事故などは、台風被害などとは異なり、色分けがしにくいことから、通常の自動車のインカードロス見込の中に、そのような事故が一定発生することが織り込まれています。先週の雪によるロスに関してはその範囲で吸収できる規模と見ています。

Q（更問い）：自然災害については、通期見通しの範囲内に収まる見込みという理解で良いのでしょうか？

A：そのようにご理解いただいで結構です。

Q 5 : 資料4にある国内損保のコンバインドレシオについて、計画通りとの説明でしたが、インフォメーションミーティングで説明された「2015年95%水準、2017年95%以下」という目標との整合性、達成構造について教えてください。

A 5 : 詳細な達成構造については、いま検討中の次期中期経営計画で論議をしているところですが、大きな方向性として、引き続き自動車保険を中心にして事故を削減するような努力をしていくことに加え、消費税影響の転嫁も含めて料率の改定が必要になってくる可能性はあると考えています。一方で2014年度から本格化したします機能別再編を契機に一層の事業費の引き下げを図ってまいります。こういったところをあわせて、例えば2017年度には損害率62%台、事業費32%前後で、コンバインドレシオとして95%レベルを志向していくことになろうかと考えています。

Q 6 : 株主還元については「グループコア利益の50%を還元する」という考え方だと理解していますが、今期の利益が上振れした場合、株主還元も増額されると理解して良いでしょうか？

A 6 : 弊社の株主還元方針としましては「グループコア利益の50%を目途に株主還元を行う」ということですので、デジタルに50%と計算するとは限りませんが、利益が上振れした場合には、当然のことながら株主さまに還元させていただくところも増えてくるというのが原則的な考え方です。

Q 7 : 資料7にある国内損保自動車保険の自然災害影響を除いたE I 損害率について、あいおいニッセイ同和損保は、中間期に比べ前年同期からの改善幅が拡大していますが、改善が加速していると理解して良いのでしょうか？ また、三井住友海上は簡便法を使っていることから、数値が保守的に出ていると理解して良いのでしょうか？

A 7 : あいおいニッセイ同和損保につきましては、支払備金の計算に簡便法を使用していないので、一定実態を表していると認識しています。自動車保険につきましては事故受付件数が減少して推移していますので、その分の改善効果が出てきていると認識しています。三井住友海上は、第3四半期末は簡便法を使っていますが、これは4—9月の半年間につきましては原則法で、中間決算で把握した実績となっています。簡便法に依っているのは10—12月の3カ月分だけですので、それを踏まえましても、簡便法とは言いながら現時点での最適見積もりだと捉えています。

Q 8 : 自動車保険の等級制度改定の影響について、今年の10月には2年目に入ります。この間、事故を起こした契約者が、従来よりも割引の少ない事故あり体系に移行した反面、事故が減少し、等級進行する契約者も増えているようです。これらの要因を勘案して、収入保険料がどの様に変動すると試算しているか教えてください。また、10年来検討してきた等級制度改定がようやく実現し、足下では収支が改善傾向にあります。今後、

消費税率の引き上げも予定されています。今後、収支分析において、それぞれの影響を別物として分析されるのか、合算で見えるのか、考え方を教えてください。

A 8 : 実際には、個別の要因をしっかりと切り分けた試算ができてはいるわけではありませんが、基本的には新しい等級制度はファンドイーブンになるよう設計されていますので、それによって良くなる、悪くなるという形にはならないはずというのが、今の我々の考え方です。 もう一つは、損害率の改善の影響と消費税の影響という部分は、もちろん別々に考え、従来から申し上げてきておおり、消費税影響については、しっかりと事業費の削減等やれる努力をした上で、場合によっては保険料に転嫁させていただくという考え方に変更はございません。

Q (更問い) : ファンドイーブンになるのは新等級制度が平準化したタイミングと理解していますが、平準化に至る過程で保険料収入が増えるようなことは想定できないでしょうか？

A : 新制度への移行過程で、保険料が上下する可能性は、あり得ると思いますが、実体ベースのところは予想が難しいと考えています。

Q 9 : 第4四半期は経常利益、当期利益が赤字の計画という理解で良いでしょうか？ またその見通しは中間期から変わっていないという理解で良いでしょうか？

A 9 : そこご理解で結構です。昨年11月に発表した修正計画を作成する過程で、内部管理のため第3四半期のラップについても計画を作成していますが、冒頭の説明で申し上げましたとおおり、今回の第3四半期決算について、トップライン、利益ともに、その手元の見込みにほぼ一致しています。また、今現在、第4四半期について大きな修正をしなければいけない事態も発生していませんので、予定どおりに第3四半期から第4四半期は金額が減少して、今お示ししている数字に着地すると考えています。

Q (更問い) : 過去第4四半期が赤字だったことはないと思いますが、今期の第4四半期は赤字を見込んでいるということでしょうか？

A : 今期の第4四半期はそこご理解で結構です。過去については、例えば昨年度は中間期には1,000億円を超える非常に大きな評価損がありましたが12月以降の大幅な株価の上昇によって評価損が大きく改善し、昨年度の第4四半期も実はマイナスの要素もいろいろとあったわけですが、それを打ち消すような大きなプラス要因になったことから、全体としてはプラスになっています。ですが基調のところでは大体同じような傾向で、毎年このような形になっています。

Q (更問い) : 以前ご説明があった異常危険準備金の追加的な繰入の影響はありますか？

A : 先ほどご説明した通り、異常危険準備金の追加的な繰入については、今後の

タイ洪水の支払いの進捗も勘案して実施する方針ですので、第4四半期においてマイナスの影響は想定していません。

Q10：海外子会社について、現地通貨ベースで見た時の増収率を教えてください？

A10：現地通貨ベースの増収率は、全体で7.6%となっており、ほぼ計画どおりに推移しています。

以上